

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会体育学校安全課長

夏季休業中における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策  
の徹底について（通知）

7月21日（水）、本県における新型コロナウイルスの感染状況や県内で「デルタ株」疑い事例が確認されたこと、そして全国的な感染再拡大の傾向などを踏まえ「とくしまアラート感染拡大注意『漸増』」が発動されました。

徳島県では8月22日までを「第5波早期警戒期間」に位置づけ、より一層の感染症対策をお願いしているところですが、県内では10代、20代の若い世代の感染割合が増加しており、今後も県外との交流や人流の増加が見込まれています。つきましては、夏季休業中においても、感染症対策について再度徹底していただきますようお願いいたします。

1 基本的感染症対策の徹底について

- ・毎日の検温等による健康観察を徹底し、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、登校や部活動を控えることを徹底するとともに、速やかに「かかりつけ医」等に相談すること。
- ・マスク、手洗い、手指消毒、換気等の基本的感染症対策を徹底し、「3密」（密閉・密集・密接）はもとより、「2密・1密」についても回避すること。  
※熱中症等の健康被害が危惧される場合は、マスクを外し、他者との距離をとること。

2 家庭内での感染症対策について

- ・家庭内での感染が増加していることから、家庭内での感染を防ぐため、保護者に対しても上記1と同様の対応を依頼するとともに、別添「家庭内での『感染予防対策』」に記載しているとおおり、感染が疑われる方が家庭内にいる場合は、部屋を分ける、家庭内においても全員マスクを着用する等の対応を依頼すること。

3 他県との往来について

- ・「緊急事態宣言対象区域」及び「まん延防止等重点措置地域」への往来は禁止とされているが、部活動等のためにやむを得ず当該地域を含む県外との往来を行う際には、行き先の都道府県のホームページ等により感染状況等を確認し、より一層の感染症対策を行うこと。
- ・旅行等、私的に都道府県境をまたぐ移動についても慎重に判断すること。